

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社 ジャパンフレッシュ
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	横浜市西区みなとみらい2-2-1
工場等の名称	株式会社 ジャパンフレッシュ
工場等の所在地	名古屋市熱田区三本松18-43
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	弁当、寿司、おにぎり、調理パン他 製造
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和5年8月2日 ~ 令和8年3月31日		
公表方法	掲示 閲覧	(場所) 株式会社 ジャパンフレッシュ名古屋工場窓口	
	ホーム ページ	(HPアドレス)	
	冊子	(冊子名・ 入手方法)	
	その他	(その他詳細)	
公表に係る問合せ先	052-882-6984		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 継続的な環境改善

PDCAサイクルに基づく環境施策の継続的な改善を図ります。

2. 省資源・省エネルギー活動の推進

事業所で使用する電気、燃料等のエネルギー使用量を令和8年度までに令和5年度比0.6%削減します。

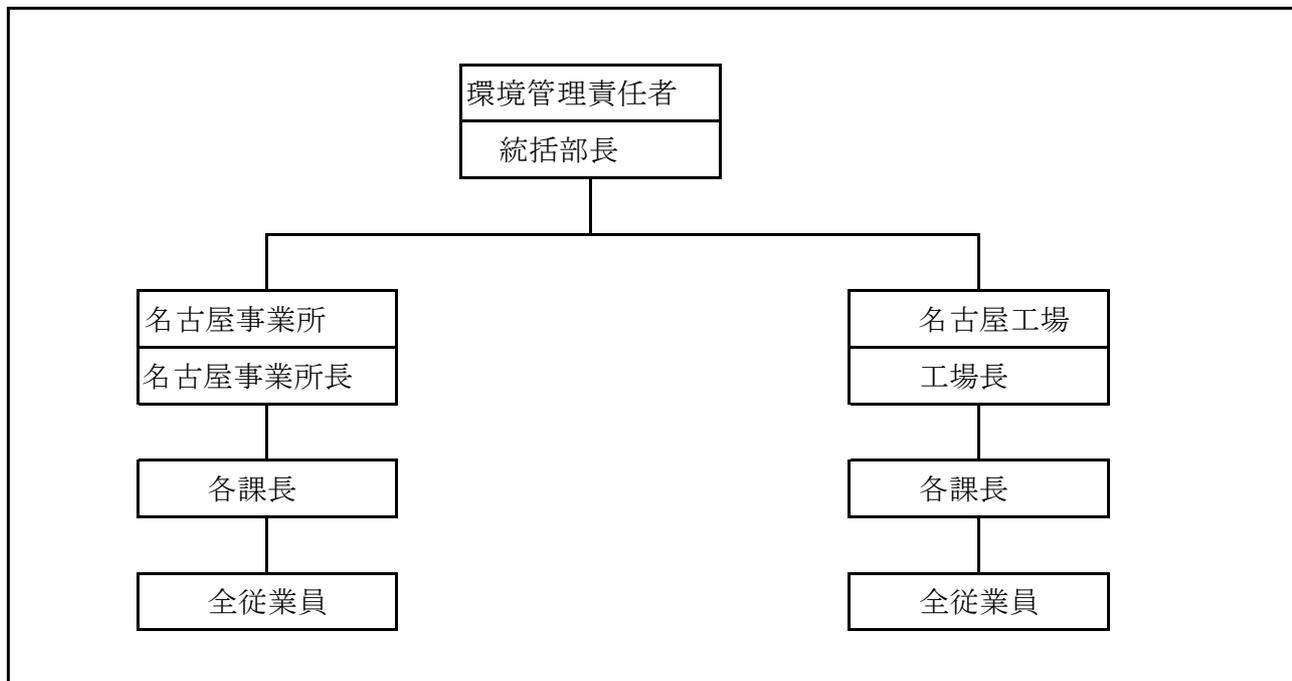
3. 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進

廃棄物の再資源化を図る分別排出を実施し、最終処分量の減量に努めます。

4. 従業員への環境教育と社外への環境コミュニケーションの推進

全従業員にたいして環境教育を進め、社外に対しては環境情報の公開を進めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和4年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,451	t-CO ₂
①を除外（温室効果ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,451

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和4年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和7年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和4年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和7年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量	0.3965	t-CO ₂ / 百万円	0.3787	t-CO ₂ / 百万円	4.5

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1.5%ずつ、3年間で4.5%を目標に削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源行動の実践(冷暖房)	1. 事務部門温度設定 夏季28度、冬季20度 2. 高効率な空調への更新 3. 夏季のクールビズ活動 4. 空調フィルターの定期清掃	古いエアコンから順次 高効率空調への更新 10台/3年間 室外機洗浄 79台/3年間
省エネルギー・省資源行動の実践(照明・OA機器)	1. 未使用箇所及び昼休みの消灯 2. 照明取替え時における省エネタイプの採用 3. パソコンの未使用時電源オフ 4. 使用していない機器は待機状態から主電源オフ	照明器具LED化 20台/1年間 照明器具高効率化 10台/1年間
自動車等輸送に関する対策	1. 急発進、急加速を控え、アイドリングストップの励行等エコドライブの推進 2. 相乗りなどにより、自動車利用効率の効率化を図る 3. 移動先に応じ公共交通機関での移動 4. ハイブリッド車の導入	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 事業活動での環境影響を正確に把握して、法令等の遵守と自主的改善目標に全員で取り組み、環境問題の未然防止と継続的な向上を図る。2. 省エネルギー・省資源・廃棄物削減・リサイクル等で資源の節約を図ると共に環境改善を通じて、社会に貢献する。3. 従業員一人一人に至る環境教育に努め、環境を大切にする企業風土を醸成する。 |
|---|

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 定時退社に努める・ 自動車の利用を控える |
|---|